

令和6年度

(国民健康保険特別会計)

主要な施策の成果の説明

芽室町

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	2	徴税費	1	徴税費	070115	国保税算定事務

事務事業名	国保税算定事務
-------	---------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国民健康保険事業の安定的な運営のため、税負担の公平性を確保した上で必要な財源が確保されるよう保険税の算定を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 医療分及び後期高齢者支援金分は国民健康保険被保険者。介護納付金分は国民健康保険被保険者で40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者へ賦課する国保税を適正に算定する。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。道が示す標準税率に基づき税率を設定し、国保税を算定している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 今後も道が示す標準保険税率に基づき税率を設定する考えであるが、道の運営方針の見直しや個別歳入・歳出共通化等、道との協議を踏まえた検討を行っていく。また、被保険者への情報提供や収納率の維持に努める。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	3,610,000	3,615,000	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	500,300	1,137,057	1,000
	一般財源	円	2,628,924	1,636,917	3,630,000
	事業費計	円	6,739,224	6,388,974	3,630,000
活動指標	国民健康保険税賦課金額(現年分)	円	730,810,000	723,689,600	763,777,000

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
特別財政調整道交付金(収納率向上対策事業分)	円	916,000	1,026,000	
特別財政調整道交付金(収納率向上取組実施状況分)	円	2,694,000	2,589,000	
被保険者延滞金	円	500,300	1,137,057	1,000
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 国保事業の一般状況

- (1) 年度平均世帯数 2,280世帯 (前年度2,330世帯 前年度比50世帯減)
- (2) 年度平均被保険者数 4,411人 (前年度4,561人 前年度比150人減)  
 内訳  
 一般被保険者数 4,411人 (前年度4,561人)
- (3) 人口対国保被保険者数加入割合 24.77% (前年度25.40% 前年度比0.63ポイント減)  
 (年度平均人口 17,808人)  $4,411人 \div 17,808人 \times 100$

## 2 国保税収納実績

(単位:円)

	調定額	収入額	還付未済額	不納欠損額	滞納繰越額
現年分	723,689,600	709,454,270	34,000	0	14,269,330
滞納繰越分	37,952,852	11,281,854		874,174	25,796,824
計	761,642,452	720,736,124	34,000	874,174	40,066,154

## 3 収納率の推移

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現年分	98.51	98.39	98.29	98.05	98.03
滞納繰越分	33.20	29.42	28.57	26.49	29.73
計	94.49	94.57	94.86	94.48	94.63

## 4 不納欠損額の推移

(単位:件、円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	20	25	16	27	19
金額	1,131,038	1,487,371	923,800	1,834,020	874,174

## 5 保険税率等の推移

(単位:%、円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療費分	所得割	7.61	7.59	7.93	8.58	8.37
	均等割	28,415	24,623	25,600	27,842	26,908
	平等割	19,329	25,973	26,049	28,255	27,233
者後支期 支援高 分齡	所得割	2.57	2.61	2.63	2.73	2.78
	均等割	9,871	8,634	8,644	9,119	9,353
	平等割	6,715	9,107	8,796	9,254	9,466
介 護 分	所得割	1.84	1.86	1.88	1.92	2.04
	均等割	9,654	8,529	8,555	8,851	9,264
	平等割	4,871	6,644	6,640	6,839	7,371

事務事業の成果に関する説明

6 令和6年度保険税率

(1) 医療費分・・・被保険者

所得割 世帯の前年の総所得金額(課税標準額) × 8.37%  
 均等割 被保険者数 × 26,908円  
 平等割 1世帯当たり27,233円 【限度額 65万円】

(2) 後期高齢者支援分・・・被保険者

所得割 世帯の前年の総所得金額(課税標準額) × 2.78%  
 均等割 被保険者数 × 9,353円  
 平等割 1世帯当たり9,466円 【限度額 24万円】

(3) 介護分・・・被保険者のうち、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者

所得割 世帯の前年の総所得金額(課税標準額) × 2.04%  
 均等割 被保険者数 × 9,264円  
 平等割 1世帯当たり7,371円 【限度額 17万円】

● 応能割額 所得割・・・負担能力に応じて負担

● 応益割額 均等割と平等割・・・受益に対して負担(利益を受ける期待率に比例して負担)

7 滞納者に対する措置状況

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
短期証 世帯数	30	25	25	30	制度廃止
被保数	48	47	42	45	
資格証 世帯数	-	-	-	-	
被保数	-	-	-	-	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	保険給付費	1	療養諸費	1	保険給付費	060513	保険給付事業

事務事業名	保険給付事業
-------	--------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)  
国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの。

## 2. 対象(何を対象にしているか)

国民健康保険被保険者

## 3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

適切な保険診療を受けられること。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

## 1. 事務事業の現状と課題

本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について、保険者負担分を支出するもの。北海道から交付金を受け、国民健康保険団体連合会へ支出する。

## 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養給付費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。  
2020年度以降も同様に扱う。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	1,112,251,825	1,104,221,968	1,421,707,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,112,251,825	1,104,221,968	1,421,707,000
活動指標	1人当たりの保険給付費保険者負担額	円/人	243,600	250,269	325,259

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
保険給付費等道交付金(普通交付金)	円	1,112,251,825	1,104,221,968	1,421,707,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

○一般被保険者数(年度平均) 4,411 人

○一般被保険者保険給付の状況

件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
件	円	円	円	円
(72,789)	(1,518,529,310)	(1,111,060,150)	(358,526,823)	(48,942,337)
72,313	1,514,454,923	<b>1,103,937,214</b>	365,669,753	44,847,956
(食事療養費)		205,570		
(返納分)		79,184		
支払済額		1,104,221,968		

※上段( )書きは前年度分

○保険給付等内訳

	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1日当たり 費用額	1人当たり 費用額
入院	(843)	(11,215)	(481,178,019)	(570,792)	(42,905)	(109,086)
	842	11,222	502,064,560	596,276	44,739	113,821
入院外	(37,263)	(50,079)	(615,485,023)	(16,517)	(12,290)	(139,534)
	36,865	50,530	614,420,640	16,667	12,160	139,293
歯科	(8,485)	(14,497)	(121,973,000)	(14,375)	(8,414)	(27,652)
	8,631	14,413	125,199,140	14,506	8,687	28,383
小計	(46,591)	(75,791)	(1,218,636,042)	(26,156)	(16,079)	(276,272)
	46,338	76,165	1,241,684,340	26,796	16,303	281,497
調剤	(26,101)	(29,673)	(272,524,140)			
	25,846	29,570	242,961,360			
食事療養費	(810)	(28,895)	(19,475,858)			
	801	29,342	20,240,333			
訪問看護	(97)	(743)	(7,893,270)			
	129	898	9,568,890			
合計	(72,789)	(76,534)	(1,518,529,310)			
	72,313	77,063	1,514,454,923			

※上段( )書きは前年度分

※合計件数は食事療養費を除く

※合計日数は調剤及び食事療養費を除く

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	保険給付費	1	療養諸費	2	療養費	060514	療養費支給事業

事務事業名	療養費支給事業
-------	---------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの
2. 対象(何を対象にしているか) 国民健康保険被保険者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について申請内容を審査し、申請が認められた場合に保険者負担分を支出するもの。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	10,773,764	8,047,023	12,328,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円	10,773,764	8,047,023	12,328,000
活動指標	1人当たりの療養費保険者負担額	円/人	2,362	1,823	2,820

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
保険給付費等道交付金(普通交付金)	円	10,773,764	8,047,023	12,328,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

○一般被保険者数(年度平均) 4,411 人

## ●療養費支給内訳

(単位:件・日・円)

	件数	日数	費用額	保険者負担額
柔道整復施術分	(1,202)	(5,805)	(7,688,890)	(5,586,476)
	1,224	4,952	7,037,795	5,090,673
はり・きゅう分	(63)	(384)	(626,824)	(470,593)
	51	346	612,048	472,236
マッサージ分	(25)	(173)	(785,345)	(549,735)
	29	202	1,108,970	776,275
個人償還分 <sup>※2</sup>	(116)	(180)	(5,781,519)	(4,166,960)
	57	59	2,245,662	1,702,792
合計	(1,406)	(6,542)	(14,882,578)	(10,773,764)
	1,361	5,559	11,004,475	8,041,976

※上段( )書きは前年度分

※2 返納金 5,047 円反映済み

(反映前 保険者負担額 1,707,839 円、保険者負担額合計(支払済額) 8,047,023 円)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	保健事業費	1	保健事業費	1
			060503	特定健診事業

事務事業名	国保生活習慣病予防事業
-------	-------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>①特定健診の未受診者に対し、家庭訪問等で受診勧奨を促すことにより、生活習慣病の健康意識の向上と特定健診等の実施率の向上を図る。</p> <p>②特定健診受診者のうち、一定の基準に該当する方に対し、家庭訪問等の保健・栄養指導により適正な受診や生活習慣の改善を促し、脳血管疾患・心疾患・糖尿病・腎疾患を予防する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>①過去5年分の国保連合会システムの健診結果データを基に、受診へ移行の可能性が高い方・40歳63歳の健診無料対象者等の国民健康保険被保険者。</p> <p>②特定健診受診者のうち、血圧値Ⅱ度以上、血糖値(HbA1c)受診勧奨値以上、血中脂質値(LDL)180mg/dl以上、腎機能は第2期以上(CKD分類でオレンジ色・赤色)、心房細動所見ありのいずれかに該当する40歳～74歳の国民健康保険被保険者。</p> <p>③40～64歳特定健診受診者のうち、糖尿病・高血圧・脂質異常症の治療がなく、メタボリックシンドローム予備群及び該当者で、糖代謝・脂質代謝・血圧が保健指導判定値以上の者。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>適正な受診や生活習慣の改善につなげる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>第3期国民健康保険データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画及び第5期芽室町健康づくり計画に基づき、特定健診事業、特定保健指導事業を健康福祉課国保医療係と協働で実施している。</p> <p>令和6年度は会計年度任用職員を増員し受診勧奨を強化し、特定健診受診率は増加の見込である。</p> <p>健診受診者に対し、生活習慣の改善等を促し、疾患の重症化や早期発見・治療を目指し、重症化予防事業・二次検診事業を実施している。重症化予防事業は、糖尿病台帳・高血圧台帳・心房細動台帳等を整備し、対象者の選定・優先度の順位づけを行っている。二次検診は、動脈硬化性疾患の原因となる糖尿病予備群を早期に発見し、生活習慣改善の支援や自身の予防意識を高める目的で実施しているが、受診者が少ないため時季を考慮し再勧奨している。</p> <p>令和6年度は若年健診受診者で特定保健指導対象になる方の指導を強化し、生活習慣の改善につなげているため今後も継続して実施する必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>特定健診受診率は受診勧奨を強化したことにより増加の見込であるため、2025年度はさらに訪問等によりアプローチを強化する。集団健診の継続利用を定着化するため、巡回健診受診者に健診の次年度の予約受付を継続して行う。また、健(検)診受診等で押印する健康ポイント制度の利用を定着化することで、事業展開時に移行しやすいよう周知を徹底する。</p> <p>重症化予防事業・二次検診事業は、継続し実施する。重症化予防保健栄養指導については、重症度に応じて優先順位や介入方法の検討を行い、実施する。二次検診事業では、引き続き農閑期など時季や介入方法を考慮し勧奨を行う。いずれも、町内医療機関と連携を図りながら実施する。</p> <p>若年健診受診者への保健指導は、引き続き優先度をつけて実施する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円			
活動指標	特定健診未受診者勧奨実施人数(家族支援含む)	人	144	556	700
	重症化予防保健栄養指導実施延人数(2025年10月確定)	人	147	153	190

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和6年度国保生活習慣病予防事業

予算を伴わない事業

1. 特定健診未受診者勧奨

(1) 実施者数(人)

年齢	男性	女性	合計
40～44歳	33	32	65
45～49歳	13	9	22
50～54歳	11	12	23
55～59歳	16	11	27
60～64歳	34	41	75
65～69歳	30	43	73
70～74歳	41	60	101
合計	178	208	386

不在での再介入:延べ人数は982人

(2) 家族支援(人)

配偶者	143
両親、義両親	16
子ども	9
兄弟姉妹	2
その他	
合計	170

未受診者勧奨のうちの健診受診者128人(33.2%)

2. 重症化予防保健栄養指導

(1) 指導実施内訳

R7.6.12時点

年齢	糖尿病管理台帳		高血圧管理台帳		心房細動管理台帳		その他の管理	
	対象者	実施者(実)	対象者	実施者(実)	対象者	実施者(実)	対象者	実施者(実)
40～44歳	2	1	2	2			2	2
45～49歳	5	4	4	3			2	2
50～54歳	9	4	3	3			3	3
55～59歳	7	4	1				1	1
60～64歳	15	13	7	5			14	11
65～69歳	22	13	5	3	3	3	13	9
70～74歳	36	35	18	18	5	5	35	28
合計	96	74	40	34	8	8	70	56
介入率	77.1 %		85.0 %		100.0 %		80.0 %	

(2) 指導内容内訳

※対象者数が最も多い、糖尿病管理台帳の実績を記載。(KDBExpanderより)

指導内容	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	合計
高血圧	1	3	4	3	9	11	27	58
心疾患							1	1
肝臓疾患	1	4	4	1	3	4	22	39
糖尿病	1	4	4	4	13	13	35	74
脂質異常症	1	2	4	3	11	12	28	61
腎臓					4	4	4	12
体重	1	4	4	2	8	12	14	45
合計	5	17	20	13	48	56	131	290

3. 特定健診後二次検診

(1) 二次検診対象者の判定内訳

※重複あり

項目	男性	女性	合計	
糖代謝	血糖	14	4	18
	HbA1c	24	7	31
血圧	収縮期	16	6	22
	拡張期	16	3	19
脂質代謝	LDL	24	6	30
	HDL	5		5
	中性脂肪	13	2	15
合計	112	28	140	

(2) 実施内訳

年齢	対象者		受診者	
	男性	女性	男性	女性
40～44歳	7			
45～49歳	9	2	1	
50～54歳	4	2		
55～59歳	4	1		
60～64歳	11	2	1	
合計	35	7	2	
受診率	4.8 %			

※危険因子となるリスクとの関係 1個4人、2個22人、3個16人

※二次検診対象者には保健指導を実施済み

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
4	保健事業費	1	保健事業費	1	保健事業費	060503	特定健診事業

事務事業名 特定健診事業

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)  
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当該年度40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、健康診査を実施する。

2. 対象(何を対象にしているか)  
町内に在住する40～74歳までの国民健康保険被保険者。

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)  
生活習慣病予防と生活習慣病予備群の早期発見を目指す。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題  
平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいるが、令和5年度法定報告値36.9%、令和6年度39.2%(令和7年10月に確定)と、受診率は向上しているが、国の目標値60%には遠い。  
・受診率が低いことにより、生活習慣病予備軍の発見が遅れる可能性がある。  
令和6年度は未受診者勧奨のうち当該年度無料対象者と通院治療中未受診者への勧奨を強化した。  
・本町は「まだら受診者」が多く、令和7年度はまだら受診で受診しない人が増える年に該当する。

※これまで活動指標を委託医療機関としてきたが、データヘルス計画に合わせて電話等勧奨割合を指標とした。  
※すべての指標は令和7年11月に確定する。

## 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

第3期データヘルス計画(令和6年度～11年度)に基づき実施する。  
特に令和7年度は、継続受診の重要性を訴え、まだら受診の解消を目指す。  
保険者努力支援制度とも整合を図りながら、受診率の向上に向けて取り組んでいく。  
・これまで未受診者勧奨に付して往復はがきで申し込みを受け付けていた集団健診申込様式を、Logoフォームを導入することで新規受診者の取り込みを目指す。  
・若いうちから健康意識を高め、40歳以降、特定健診受診に繋げるような取り組みを検討する。  
・令和8年度は中間評価の年であり、引き続き課題の整理とその解決策の検討に取り組む。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	12,754,000	12,764,000	18,307,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,368,393	1,010,201	2,410,000
	一般財源	円	2,592,644	5,191,820	4,601,000
	事業費計	円	17,715,037	18,973,707	25,318,000
活動指標	電話等受診勧奨介入率	%	100	75.8	75.8

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
特定健康診査等負担金(国庫)	円	5,392,000	9,428,000	14,267,000
特定健康診査等負担金(道)	円	3,641,000	3,285,000	4,040,000
特別財政調整交付金(特定健康診査等受診率分等)	円	3,721,000	51,000	
一般会計繰入金(特定健診事業分)	円	2,161,454	786,802	1,887,000
会計年度職員労働保険料個人負担金	円	206,939	223,399	523,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

特定健診 対象: 町内に居住する当該年度40歳から74歳の国保被保険者(当該年度に1年間加入している者)

1 特定健診受診率(対象数は令和7年5月27日国保連提供「特定健診・特定保健指導実績管理表」による概数)  
(資格喪失者を除く)

年度	対象者数	受診数	受診率(%)
令和6年度	2,789	1,123	40.3%

2 特定健診機関別受診者数(対象数は国保医療係管理による受診者名簿:資格喪失者含む)

機関	特定健診受診者数	情報提供数	合計
町内4個人開業医	157	40	197
公立芽室病院	305	60	365
帯広厚生病院(施設)	307	5	312
帯広厚生病院(巡回)	116		116
結核予防会(巡回)	118		118
北斗病院	1	52	53
勤医協病院(帯広)	5		5
勤医協病院(白樺)	2		2
労働管理協会		2	2
芽室消防団		13	13
町外その他病院		1	1
西おびひろ脳神経クリニック他		10	10
個人持込		3	3
合計	1011	186	1,197

※情報提供…脳ドック

※情報提供…脳ドック

自由ヶ丘山田内科クリニック

※情報提供…脳ドック

3 受診勧奨介入率

※令和5年度までは、はがき通知対象者に介入

(保健推進係報告書より抜粋)

対象	R6特定健診受診勧奨結果内訳		※ R7.5月抽出時点				合計
	①40歳無料対象	63歳健診無料	②1回目 ハガキ通知後	③2回目 ハガキ通知後 (通院者対策)	④3回目 ハガキ通知後	⑤町外特定健診 受診者	
勧奨時期	4月～6月・12月・3月	4月～6月・12月・3月	6月～8月	8月～11月・3月	11月～3月	2月	
方法	電話・(手紙)	電話・(手紙)	(ハガキ)・電話	(ハガキ)・電話	(ハガキ)・訪問・電話	電話	
全数(人)	57	86	163	294	294	11	905
除外(人)※	10	30	27	154	174	1	396
受診対象(人)	47	56	136	140	120	10	509
勧奨数 実(人) A	38	43	106	106	87	6	386
介入率(%)	80.9%	76.8%	77.9%	75.7%	72.5%	60.0%	75.8%
勧奨数 延(人)	59	59	106	128	97	6	455

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
4	保健事業費	1	保健事業費	060504	特定保健指導事業

事務事業名	特定保健指導事業
-------	----------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から開始された特定健診の結果において該当となった方に対し、特定保健指導を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 特定健診の結果において特定保健指導の対象となった方。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を防ぐ。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成26年度より保健推進係から国保医療係へ事業移管し、保健推進係と連携しながら事業を実施しているところである。 芽室町データヘルス計画に基づき、特定健診事業において医療機関から提供を受けた健診データ等をもとに対象者を抽出して特定保健指導を実施している。 第2期データヘルス計画の中で令和5年度までに60%の特定健診受診率を目指していたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、特定健診受診率が伸び悩み、特定保健指導対象者の顔ぶれ固定化の問題が生じている。第3期データヘルス計画では、特定健診の受診率向上が特定健診事業と特定保健指導事業の共通課題であると位置づけている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 特定健診の受診率が向上すると、受診率向上→保健指導対象者増加→保健指導実施率減少となり、指導を継続することで生活習慣向上→対象者減少→指導実施率向上 となる。対象者が増加しても対応できるように事務フローの見直し、一部委託等の検討が必要である。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	288,000	585,000	458,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	307,557		806,000
	一般財源	円	134,376	117,330	4,000
	事業費計	円	729,933	686,490	1,268,000
活動指標	対象者への介入率	%	100	100	100

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
特定健康診査等負担金(道)	円	288,000	311,000	458,000
保険給付費等交付金(道)保険者個別指導分	円			
一般会計繰入金(特定保健指導事業分)	円	307,557		806,000
保健事業国庫交付金	円		274,000	
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 特定保健指導状況

(対象数は令和7年5月27日現在国保連提供「特定健診・特定保健指導実績管理表」による概数:資格喪失者除く)

(単位:人)

	対象者	指導開始者	途中終了 (再掲)	指導終了者	指導未実施者	終了率
動機付け支援	78	35	0	20	43	25.6%
積極的支援	39	10	1	6	29	15.4%
合計	117	45	1	26	72	22.2%

## 2 特定保健指導未実施理由(主な理由)※保健推進係管理(喪失者含む)

(単位:人)

理由	合計	内訳	
		動機付け支援	積極的支援
自分で取り組む (自己管理できる)	10	6	4
自分で取り組む (管理されたくない、面倒)	4	3	1
多忙	8	5	3
減量の必要性を感じない	1	1	
受診優先	7	3	4
その他(資格喪失、重症化予 防事業で介入等)	22	14	8
合計	52	32	20

※その他の主な理由:重症化予防で対応、国保離脱によるなど